

原規規発第 2302155 号
令和 5 年 2 月 15 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

令和 4 年度第 3 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 6 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 4 年度第 3 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

青森研究開発センター

令和4年度(第3四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和5年2月

原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
2. 運転等の状況	1
3. 検査結果	1
4. 検査内容	1
5. 確認資料	2

1. 実施概要

(1) 事業者名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

(2) 事業所名: 青森研究開発センター

(3) 検査期間: 令和4年 10 月 1 日～令和4年 12 月 31 日

(4) 検査実施者: 東通原子力規制事務所

白井 文雄

山本 俊一郎

鈴木 雄二

検査補助者: 東通原子力規制事務所

里信 修一

2. 運転等の状況

施設名	検査期間中の運転、操業、停止、廃止措置及び建設の状況等
青森研究開発センター	廃止措置中

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第3四半期の結果は、以下のとおりである。

3. 1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

3. 2 検査継続案件

検査継続案件なし

4. 検査内容

4. 1 日常検査

(1) BE0020 火災防護

検査項目 四半期検査(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1)消火ポンプ用非常用発電機の保守管理状況

(2)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1)保安活動会議

4. 2 チーム検査

なし

5. 確認資料

5. 1 日常検査

(1)BE0020 火災防護

検査項目 四半期検査(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1)消火ポンプ用非常用発電機の保守管理状況

資料名

- ・青森研究開発センター 消防計画
- ・原子力第1船原子炉施設運転手引
- ・青森研究開発センター電気工作物保安規程
- ・『関根施設』非常用発電設備 予備発電設備(動力棟 発電機室) 月例点検表
(令和4年4月 22 日、5月 20 日、6月 17 日、7月 15 日、8月 19 日、9月 16 日、
10月 21 日、11月 18 日)
- ・原子力第1船原子炉施設 調達管理要領
- ・関根施設非常用発電設備定期自主点検 仕様書(令和3年度、令和4年度)
- ・関根施設非常用発電設備定期自主点検 契約通知書(令和4年7月 21 日)
- ・関根施設非常用発電設備 定期自主点検 実施要領書(令和3年度、令和4年
度)
- ・令和3年度 関根施設非常用発電設備 定期自主点検 作業結果報告書(令和
3年 12 月 17 日作成)
- ・引合先の評価・再評価票(グレード A)(関根施設消防用設備点検作業)(令和3年
度、令和4年度)
- ・令和3年度 関根施設消防用設備点検作業 点検結果報告書(令和4年1月 11
日提出)

(2)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1)保安活動会議

資料名

・保安活動会議資料一式(令和4年度 第 14 回、第 16 回、第 17 回)

5. 2 チーム検査

なし